

## 樹木等の保全の協議 樹木等の移植助成



※区が、特定の業者に営業活動を支援したりすることは一切ありません。  
※植栽を業者等に依頼する際には、施主様が維持管理をすることを考慮していただき、必ず、施主様がどのように移植をしたいかを業者等と打合せください。

### 樹木等の移植助成（手続きの流れ）



みどり土木政策課の窓口や電話でご相談をお受けします。  
**必ず、工事をはじめる前に相談してください。**

#### 樹木等の保全協議

#### 移植による保全の決定

#### 助成申請 ※対象確認申請書はホームページからダウンロードできます

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/shinseisho/shizen/taishokakunin/>

- ① 対象確認申請書
- ② 計画図〔平面図・立面図・断面図(一部)〕
- ③ 内訳のある見積書(写)
- ④ 工事着手前の全体がわかる写真
- ⑤ 管理組合の承諾書など

#### 必要に応じて現地調査・確認

※助成申請後に計画が変更になった場合には、連絡をしてください

#### 移植工事開始…終了

#### 完成後の現地調査・確認

#### 助成金の請求 ※①②③は現地検査時に差し上げます

- ① 助成金交付申請書
- ② 区長宛の請求書
- ③ 竣工図〔平面図・立面図・断面図(一部)〕
- ④ 内訳のある請求書(写)

#### 助成金の交付

施工業者へは申請者から支払ってください。

### 助成対象

樹木等の保全の協議で移植することが決定し、次の基準を満たしている必要があります。

#### (1) 樹木・樹林

- ・地上から 1.5mの高さにおける幹の周囲が 80 cm以上ある樹木
- ・地上から 1.5mの高さで複数の幹があるときは、それぞれの幹周りの合計に 0.7 を乗じて得た数値が 80cm 以上ある樹木

#### (2) 生垣

- ・地上から、高さが 90 cm以上、かつ、その長さが 20 m以上である列植された樹木のうち、長さ 10m以上移植するもの

### 助成額

次の助成単価を適用します。助成金の限度額は 20 万円です。（\* 詳細はお問い合わせください。）

| 助成の区分 |                           | 助成単価       |
|-------|---------------------------|------------|
| 樹木    | 幹周り 80 cm以上               | 75,000 円/本 |
| 生け垣   | 高さが 90 cm以上かつ<br>長さ 10m以上 | 9,000 円/m  |



地球のいのち、つないでいこう



ささえあう生命の輪 目黒区生物多样性

ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画  
目黒区は生物多样性地域戦略を推進しています

### 【お問い合わせ】

目黒区都市整備部 みどり土木政策課みどりの係

住所 〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15  
電話 03-5722-9355  
メール midoridoboku09@city.meguro.tokyo.jp  
URL <https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/s-hizen/ikimono/midori/hozenkyogi.html>